

会 議 録

会議の名称	平成 28 年度第 3 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 28 年 6 月 2 日（木）午前 10 時 00 分から午前 10 時 30 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	鈴木宏一委員長・平井勝委員長職務代理者・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局参与・菱川勝也事務局長・山本直哉主任
議 題	議案第 8 号 平成 28 年 6 月 2 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について 議案第 9 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第 10 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について そ の 他
会議資料の名称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長          本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。          定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度第 3 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。          本日の議案は 3 件及びその他でございます。          初めに、議案第 8 号『平成 28 年 6 月 2 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局          それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、定時登録である平成 28 年 6 月 2 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数について説明をさせていただきます。          資料の 1 ページをお開きください。          議案第 8 号『平成 28 年 6 月 2 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』を御説明いたします。          本案は、公職選挙法第 19 条（永久選挙人名簿）第 2 項の規定に基づき、選挙人名簿を調製・保管するために御決定をいただくものでございます。          2 ページから 19 ページまで、各投票区及び各投票区に属する町丁目別に登録者数を調製しております。          なお、公職選挙法の改正によるシステム改修をしたため、各町丁目ごとに 2 段表記となっ</p>	

ております。下段のカッコ書きの数値は表示登録によるものとなります。したがって新規登録についてのみ記載があり改正法が施行となっておりますので、今回についてはすべてゼロとなっております。

資料の内容につきましては、左から、各投票区等の別、前回登録者数、新規登録者数、抹消者数、市内転居、今回登録者数となっております。

新規登録者のうち、転入は住所要件として平成 28 年 3 月 1 日以前に転入届出を行った者、新成人は年齢要件として平成 8 年 6 月 2 日以前に出生した者、その他の新規登録者は住所設定、帰化等でございます。なお、公職選挙法の改正により、次回の選挙人名簿登録から年齢については満 18 歳以上となり、今回が満 20 歳以上で登録となる最後となります。

抹消者については、転出は転出後 4 か月を経過するに至った者及び死亡、その他は職権消除等でございます。

市内転居については、市全体としては増減がありませんので、19 ページに記載の総合計欄は、男性・女性それぞれ 0 人となっております。

19 ページをお開きください。総合計の行の一番右の欄が今回の名簿登録者となります。

平成 28 年 6 月 2 日現在の定時登録者総数は、男性が前回より 17 人増、女性が前回より 59 人増、合計で 76 人増となり、男性 78,579 人、女性 83,857 人の計 162,436 人となるものでございます。

次の 20 ページは公職選挙法第 23 条（縦覧）第 1 項の規定に基づく選挙人名簿（定時登録）の縦覧場所及び縦覧期間の告示（告示第 2 号）の写し、21 ページは公職選挙法第 30 条の 7（在外選挙人名簿に係る縦覧）第 1 項の規定に基づく在外選挙人名簿の縦覧場所及び縦覧期間の告示（告示第 3 号）の写し、22 ページは地方自治法第 74 条（条例の制定又は改廃の請求とその処置）第 5 項及び第 75 条（監査の請求とその処置）第 5 項の規定による選挙人名簿登録者数の 50 分の 1 の数の告示（告示第 4 号）の写し、23 ページは地方自治法第 76 条（議会の解散の請求とその処置）第 4 項、第 80 条（議員の解職の請求とその処置）第 4 項、第 81 条（長の解職の請求とその処置）第 2 項及び第 86 条（主要公務員の解職の請求とその処置）第 4 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条（解職請求）の規定による選挙人名簿登録者数の 3 分の 1 の数の告示（告示第 5 号）の写しを、それぞれ添付してございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上、議案第 8 号『平成 28 年 3 月 2 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』の説明とさせていただきます。

#### ○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

特にないようですので、議案第 8 号『平成 28 年 6 月 2 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第 9 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第 10 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この 2 件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。

#### ○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、西東京市在外選挙人名簿に登録する者及び抹消される者について、説明をさせていただきます。

恐れ入ります。24 ページをお開きください。

議案第9号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。

西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、25ページに記載の男性2人、女性6人の計8人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。

続けて、資料26ページ、議案第10号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、27ページに記載の男性1人、女性1人の計2人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性116人、女性121人、計237人となります。

以上で、議案第9号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第10号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

特にないようですので、議案第9号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第10号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

5月18日に全国市区選挙管理委員会連合会東京支部の総会が開催されました。委員長にはお忙しい中御出席いただきありがとうございました。

明日6月3日から平成28年西東京市議会第2回定例会が開催されます。会期は6月20日までの予定です。

お手元に平成28年第2回西東京市議会定例会会期内日程をお配りしておりますので御確認ください。

一般質問では、お二人の議員から御質問がございました。

一つは選挙権年齢が18歳に引下げられることに伴い、若年層への啓発はどのようにしているかというものです。若年層への啓発については、小学校、中学校、高等学校へポスターコンクールや、選挙機材貸出し、選挙啓発講座や模擬投票の案内をしていること、昨年度は全市立中学校で選挙機材を使用し、市民まつりでポスターコンクール作品を対象とした模擬投票を行ったこと、高等学校で啓発講座や模擬投票を実施し、いずれも好評を得ていることを答弁する予定です。二つ目に、泉小学校閉校に伴う投票所の変更について御質問がありま

した。こちらについては、住吉会館ルピナスに変更することについて、市報やホームページでお知らせし、該当の世帯主宛に通知をお送りすること、選挙の際は案内人を置くなど丁寧に対応する旨答弁する予定です。

選挙管理委員会に対しての陳情は今のところございません。

続いて日程等についてです。

明日6月3日は東京都市選挙管理委員会連合会の委員長会となっております。

6月7日(火)に全国市区選挙管理委員会連合会の総会が午後1時から文京シビックにて、翌8日(水)に同じく全国市区選挙管理委員会連合会の事務研究会が午前9時30分から銀座プロッサムで開催されます。

なお、7日は総会の前に理事会がございます。午前10時30分から文京シビックです。

昨日平成28年第190回通常国会が会期末を迎え、閉幕したのち総理大臣が記者会見し、参議院議員選挙の選挙期日を7月10日とし、6月22日に公示と発言しました。本日閣議決定される予定です。

次回の委員会は、6月22日開催の予定でしたが、6月21日開催に変更し、選挙人名簿の選挙時登録をお願いいたします。

翌22日は午後5時30分から委員会を開催し、東京都選出の氏名等掲示の掲載順序の決定をお願いいたします。

以上、日程の確保等よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

次回の委員会の開催は、ただいま申し上げたとおり、緊急に何かなければ、選挙時登録のため6月21日(火)の開催となります。お時間はいかがいたしましょうか。

○ 委員

10時でお願いしたい。

○ 委員長

では、6月21日は10時からとします。

他になければ、本日の平成28年度第3回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前10時30分 終了

以上